

事は、随分不仕様に心懸申候。他所より有間敷事を仕候ては、少も堪忍不仕候。惣て薦仲間此作法に御座候。御頓着に不及儀に奉存候旨申切罷在候。本郷湯嶋に罷在候駕頭四人、山本源太夫召寄、昨夜の様子承合候處、此方様御人數にて消留申儀明白に御座候。跡より参り、しかも案内もななく裏の方より人數を擧げ、消口と呼はり候儀、近頃有間敷作法に御座候。今曉に罷成人數一人不足仕候。若其場に病人も有之哉可相尋旨申來候。いづれも寄り見分仕候へば、燒家と隣との界に死人有之候て、遣申候自分小者提灯持にて御座候旨、四人共申候。

一、御月番井上河内守殿へ、爲御届聞番被遣候。先用人共迄内證申達候處、同心以下にか様の儀、度々有之候へ共不及御届候。殊に此度の儀は、兵庫殿より御届も有之候はゞ、格別にも可有之候。左も無之候へば不入儀に存候。御扣置被成可然候。兵庫殿より御届候はゞ、其上の儀に可被成候旨申候に付、其分に罷成候。

一、右の儀に付、兵庫殿より前田帶刀殿を以て、被申越候趣有之候得共、直に御家老衆迄被申述候に付、其仔細承及

不申候。數度往來有之候。

一、同十五日六郷主馬殿御出候に付、御挨拶に黒坂左兵衛罷出候處、御申聞候は是よまの儀後新秘策第六に記

一、大津 佐和山の船喧嘩の事

舊臘十日頃、江州湖上にて騷亂の儀、具足屋七左衛門より御算用場まで申越候趣は、佐和山と大津の船むかしよりの法にて、歸舟に荷物積不申筈に候處、佐和山の船は大津より、忍々に歸荷積申候。佐和山より歸舟に、荷積可申と仕候へば、船頭ども嚴敷咎め少も爲積不申候に付、兼て大津の者共遣恨に存有之候得共、伊井掃部頭殿領分故、其威勢におそれ先づ其通に仕置候由。其以後も佐和山舟大津へ参り、歸り荷積申候故、見付次第押留可申由大津の者共申合置候處、此度佐和山舟、大津より歸荷積漕出候を見付、大津より舟共餘程出、佐和山舟には兼て其心得も仕候哉、灰にて互に打合候處、佐和山舟には兼て其心得も仕候哉、灰を用意仕置懸之候に付、大津の者共困窮に及候。其内佐和山より早船にて加勢罷越、大津よりも加勢船出、双方より次第にかさみ、佐和山舟五十餘艘、大津船は百艘計、湖上

にて打合申候内、大津は路近く候故、熱湯を船に運び懸申候。佐和山船是に難儀仕候。双方とも死傷の人多く有之候處、大津の御役人衆より役人被出、佐和山よりは足輕等罷出、兩方へわけ、先づ事鎮り申候旨に候。

一、大星の大事

某弱冠の頃兵書を學びし人は、越前の鈴木宗隨と云し者にて、片山秋扇が門弟なりしが、某治經の餘暇、少しく兵術にも涉獵せし事なれど、中々未熟成事どもにて、師授の十分が一も習熟する業もなし。宗隨七十歳計にて金澤にて歿し、西養寺にて送葬しぬ。此人常に某等にいつて云。大星の大事とて事々敷秘傳口授に仕候流有之候へども、さのみ戦攻の益にもならぬ儀に付、秋扇は大星の事秘藏に不存候。夫より極意に仕候は、對重一決の備三千三合戦。一千一合戦など申事を、戦勝の大事とも申候。大星の事はしれ申儀也と云。或は天人地三才の大星、或は朝晝暮理氣の大星など、色々附會の事共あり。愚謂大星の事、若し中世以來秘藏の事、用不足事可哀儀也。按ずるに近世俗僧の兵書に、大星

道鬼が作るにもあらず。訓閲集の中にありと云傳へたれども、是又古の全本は悉く廢逸し、今世に傳ふる訓閲集、後人の作にして一向の妄言に涉り信するに足らず。中古藏書の兩篇せる時、若し叛臣ありて征伐に連發する頃は、太監に不向様に首通す。家、朝廷を武事故實也。是軍體の内に戰勝の利を含む。かゝる事より附會するならん。大星を受

授する説も、紛紜として其實辨じがたし。或は日本紀の神武本紀に見えたる日の事を指て、是を大星の大事として傳授する輩あり。日本紀神武紀曰。戊午年夏四月丙申辰、皇師勒兵步趣龍母。而其路狹峻人不得並行。乃還更欲東臨膽駒山而入中州。時長隨彦聞之曰。夫天神子等所以來者。必將奪我國。則盡起屬兵。徵之於孔舍術坂與會戰。有流矢中五瀨命脇脛。皇師不能進戰。天皇憂之。乃運神策於沖杵曰。今我是日神子孫而向日征虜此逆天道也。不若退還示弱禮祭神祇。背負日神之威隨顯壓蹶。如此則曾不血刃虜必自敗矣。僉曰然。於是令軍中曰。且停勿復進。乃引軍還。虜亦不敢逼。或は理の大星と號して、孫子の朝晝暮の氣に、種々意思を附て、大星と號し傳授する人もあり。孫子軍爭篇曰。是故朝氣銳。晝氣惰。暮氣歸。故善用兵者。避其銳氣擊其惰氣。此治氣者也。或は時の大星と云もの有と號し